

令和5年度しょうぶの里事業報告（案）

I しょうぶの里（障害者支援施設）

1 総括

- ・新型コロナウイルスの施設内感染を阻止するため、徹底した感染防止対策を取った結果、令和5年度も、しょうぶの里では、入所の利用者さんの陽性者は、入院中に罹患した1人を除いてはゼロを維持できた。
- ・感染拡大もひとまず落ち着いた6月頃から、家庭への外泊・外出を再開させた。
- ・だが、ご家族や地域の方々、関係者などにお出でいただきしょうぶの里まつりなどの行事も中止や里内で利用者さんと職員だけの実施となった。
- ・外に出る行事や活動も順次再開させ、利用者さん1人と職員1人が好きなところに出かける自由の旅も再開できた。

- ・入所利用者さんについては、高齢化や体力低下のほか、コロナ禍での行動制限も加わり、移動や食事、入浴、排泄等の日常生活で今までできていたことができなくなるなどで、より多くの支援や介護が必要となってきた。体力や脚力の低下による転倒や事故が心配され、通院の回数等も年々増加傾向にある。

- ・この4年間、新型コロナウイルス感染拡大による短期入所・日中一時支援等の停止や通所生活介護の利用者減、グループホームの空き等により、収益が大幅に減少している。法人内の他事業所も同様で、令和4年度に続き5年度も、法人の事業所全体でも赤字決算が予想される。法人運営費の繰入れや他事業所への補填などで、しょうぶの里では、施設改修の積立ができないだけでなく積立を取り崩さざるを得ない状況となるなど、経営状況の悪化が続いている。

2 利用状況

(1) 施設入所支援

- ・定員30人（男性18人、女性12人） ※年度途中で男性1減、女性1増
入所待機者 58人（R6.3現在）

(2) 生活介護（日中活動支援）

- ・定員40人（入所利用者30人、通所利用者10人）
- ・通所の利用契約者数 13人（男性7人、女性6人）

年 度	通所開所日数	利用者延べ人数	1日平均利用者数
令和5年度	236日	2,144人	9.08人
令和4年度	245日	1,883人	8.00人
令和3年度	242日	2,152人	8.89人

※新型コロナウイルス感染防止で、他所併用の方は、利用をしょうぶの里か他所のいずれかに絞っていただいているため、利用人数は以前よりも減少。

3 支援の実際

(1) 支援体制

- ・管理者 2 人、サービス管理責任者（支援員） 1 人、事務員 2 人、看護師（支援員） 2 人、支援員 14、支援員補助 4 人（非常勤）、管理栄養士 1 人、調理員 1 人、嘱託調理員 2 人・調理員補助 3 人

(2) 施設入所支援（夜間支援） 30 人

※1 年間をとおして、短期入所や日中一時支援の利用が少なかったため、入所の利用者さんだけの期間が続いた。

(3) 生活介護支援（日中活動） 40 人（入所利用者 30 人、通所利用者 10 人）

- ・入所、通所とも、前半期は人ごみを避け外に出ない不自由な生活が続いた。

(4) サービスの提供時間

入 所	時刻	通 所
起床 洗顔 朝食 歯磨き	7:00	
部屋掃除 ラジオ体操 ウォーキング	9:00	迎え(8:40～) 到着後健康観察
午前の日中活動（アート活動ほか）	10:00	作業活動 入浴 ウォーキング ラジオ体操
掃除 昼食 歯磨き	12:00	掃除 昼食 歯磨き
午後の日中活動（アート活動ほか）	13:30	作業活動（月・火） クラブ（水）
余暇活動（土・日・祝）	14:00	里会（木）
おやつ 入浴	15:00	おやつ 反省 送り（15:30）
夕食	17:45	
自由時間	19:00	
就寝	22:00	

4 4 年度の重点課題

(1) 日中活動の充実

[入所]

※①～④は、週目を表示

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング				
	アート活動	訪問歯科 室内クラブ (お話会)	畑作業	里会 爪切り	①③アート活動 / ②④花壇、清掃
午後	①③ビデオ鑑賞 (会議、研修会) / ②④体育の日	リズム体操	アート活動	①③合同クラブ / ②④合同活動	里内清掃 ビデオ鑑賞 (職員連絡会)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前半期までは、入所と通所の利用者さんが交わらないようにした。（合同活動も中止）

①アート活動

- ・1月に県立美術館本館で開催されたアールブリュット展で、5人の作家

の作品が展示され、開会式にも参加できた。

- ・ 1人の利用者さんについて、NHKのEテレの5分間番組「No art No life」の取材があり、2月に放送され大きな反響を呼んだ。
- ・ これらは、当人のみならず、他の利用者さんにも励みとなっている。

②「自由の旅」

- ・ 6月頃より再開。15人の利用者さんが出かけた。

[通所]

リサイクル回収、カラオケ、ゲーム、野外活動、運動、里外活動、等

①リサイクル品整理作業（アルミ缶つぶし、古紙回収）の充実と工賃支給。

※工賃を支給（月や人により500円～1500円）。

- ・ 平成30年12月当初の全員一律支給から、令和3年度に利用日数や参加状況をもとに工賃額を設定するように変更したことで、利用者さんのモチベーションが高くなった。

②わくわく活動（里外活動（月1回））

- ・ 新型コロナウイルス感染状況を見ながら、積極的にさまざまな所へ出かけた。

(2) 質の高い支援の実施

- ・ 利用者さんへの言葉遣いでは、年上の方にきちんとした言葉遣いをすることを徹底しているが、利用者さんに対して強い口調を聞くことが時折ある。
- ・ 利用者さんの年齢・性別等に関係なく、「さん」付けで呼ぶことは定着している。職員間も「さん」付けて呼ぶようにしている。

(3) 安全管理と事故防止の徹底

- ・ 職員会議で、ヒヤリハットを報告することで、事故防止や安全意識が高まってきた。
- ・ 足もとが不安定な利用者さんが増えつつあり、移動時や入浴時などの転倒防止に努める必要がある。
※現在、介護歩行器を使用する利用者さんが5人、車イス利用の方が1人。
- ・ 誤薬防止では、服薬時の薬のWチェックを徹底しているが、後で利用者さんが吐き出したと思われる錠剤が落ちていたことが今年度もあった。

(4) 健康・衛生管理の徹底

- ・ 朝食や昼食時の手洗いを徹底している。
- ・ 令和5年度は、1月に入りインフルエンザ罹患者が3人出て1人は肺炎を併発して入院した。職員に罹患者はなく、通院時などからが推測される。
- ・ 訪問歯科は、利用者さんの歯科治療や口腔衛生維持のため、新型コロナウイルス感染拡大の時期にも来ていただくようにした。
さらに、今年度の後半からは、きずな歯科からの食べ方の指導を含めたミールラウンドの指導を受けて、①経口維持加算と②口腔衛生管理加算の加算が取れるようにしている。利用者さんの口腔ケアに大いに役立っている。
- ・ 訪問リハビリは、新型コロナウイルス感染拡大期間中は停止していたが、3

月より、個別のリハビリを再開させた。 ※毎週、月曜日午前

- ・加齢に伴い、動きが少なくなったり体力や免疫力が低下したりして、病気が増えたり通院回数も増加。病気に負けない体力づくりを進める必要がある。
- ・ストレッチやスクワットなど楽しくできる筋力アップトレーニングやリズム体操など体を動かす活動を実施した。

(5) 安全でおいしい食事の提供

- ・バイキング・セレクト、リクエスト等、利用者さんのことを考えるとともに、栄養面をしっかりと押さえた安全でおいしい食事が提供されている。
- ・物価高騰により、食材や水光熱費が上昇中だが、食べることは、生活の基本であるだけでなく、利用者さんにとっては一番の楽しみであり、食事のレベルを落とさないように努めた。

(6) 施設・設備の充実

- ・開設23年が経過し、施設設備の老朽化が進みつつあり、大規模改修や設備の更新が課題となっている。特にトイレ、浴室、洗面所などの水回りは改修時期に来ており、中でも浴室のスロープ・手すり設置等は、安全確保のため早期の改修が必要である。

(7) 家族とのコミュニケーション・連携強化

- ・新型コロナウイルスの感染拡大期で停止していた外泊や外出（自宅）を、昨年6月中旬以降を再開させた。
- ・入所の家族会は1度も開催できず、しょうぶの里まつりも中止、面会や外出（自宅）・外泊停止のため、一度もしょうぶの里を訪れる機会がなかったご家族も多かったと思われる。
- ・親御さんの高齢化や他界が増えて兄弟や後見人などに代わるご家庭が多くなり、連携やコミュニケーションが難しくなっている。

(8) 地域・関係機関との連携強化

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和5年度も、すべての地域行事が中止となった。
- ・町内会の毎月の会合はなくなったが、4月の総会では通所棟を会場として貸し出し、地域とのつながりを維持している。

5 令和5年度の主な年間の行事

《年間行事》

4月	○春のピクニック ○テイクアウトランチ（グループ）	10月	○ハロウィンパーティ
5月	○テイクアウトランチ（グループ） ○レッツクッキング	11月	○秋のピクニック ○焼き芋大会
6月	○しょうぶの里夏まつり ○ミステリー貝掘り ○テイクアウトランチ（グループ）	12月	○クリスマス&忘年会

7月	○七夕&そーめんまつり ○涼もう会 ○焼きとうもろこし大会	1月	○書初め・新年会
8月	○白くまコンテスト	2月	○バレンタイン
9月	○お月見会	3月	○ホワイトデー ○お花見
<p>○定例的な行事 誕生会・ダンス（月1回） 訪問歯科（週1回） 訪問リハビリ（週1回）※3月より個別のリハビリを再開。</p> <p>○「自由の旅」……6月から再開。15人が出かけた。 ※気候のよい季節、天気の良い日は、随時バスドライブ、散策、ウォーキング</p> <p>○育成会本人部会「つなごう会」※毎月実施され、内容や状況により参加 ○育成会大会 ○地域行事 ※すべて中止 ○その他の行事 平成ふれあい祭 ※再開、参加 希望荘作品展 ※作品の出展。通所が見学 ○アールブリュット開会式(1/24) ※5人全員が参加</p>			

6 職員研修計画

4月	自立支援医療等福祉制度について	10月	※B職員階層別研修
5月	看取りについて	11月	※育成会職員全体研修会
6月	虐待と身体拘束防止について	12月	※C職員階層別研修
7月	同 グループワーク	1月	災害想定ゲームK I Z U K I
8月	高齢者、身体マヒがある人の介護	2月	介護実習
9月	意思決定支援を考える	3月	介護実習

7 施設運営に関する行事

- ・職員会議 毎月1回
 - ・職員研修会 毎月1回
 - ・熊本市手をつなぐ育成会全体研修会 年1回、11月実施
 - ・階層別研修 3つの階層ごとに1回実施
 - ・家族会（家族会、総会、役員会等） ※3月末に役員会を開催
 - ・施設運営委員会 3月 ※4年ぶりに開催
 - ・苦情処理第三者委員会 3月 ※4年ぶりに開催
 - ・避難訓練 毎月実施
- 火災避難（夜間想定訓練も）、津波避難、防犯（不審者侵入）等の訓練を実施。

Ⅱ しょうぶの里 短期入所・日中一時支援事業

1 総括

- ・入所支援施設の場合、いったん施設内に新型コロナウイルス感染症が入り込めば、クラスター発生は不可避のため、感染防止を最優先にして外部の方の立ち入りを極力制限する対策を継続してきた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大がひとまず落ち着いた11月中旬から、短期入所・日中一時支援の受け入れを再開した。それまでの間も、親御さんの入院等、やむを得ない事情の場合は長期にわたり受け入れは行ってきた。
- ・短期入所・日中一時支援の受け入れ停止が続いたことで、必要とすご家族のニーズに応えることができず、ご家族の介護負担が増大したことが心配される。
- ・短期入所・日中一時支援は、しょうぶの里にとって経営上も非常に重要な事業であり、今後も、在宅の保護者・ご家族の介護負担の軽減などのニーズに応えていきたいと考えている。

2 利用状況（短期入所）

利用者延べ人数

年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
年間	684人	741人	982人	1,066人	954人	71人	192人	81人	111人
1月	57人	62人	82人	89人	80人	・・・	16人	7人	9人
1日	1.9人	2.3人	2.7人	3.0人	2.6人	・・・	0.5人	0.2人	0.3人

※R2年度は、7月の1ヶ月間のみ受け入れ。

3 令和4年度の受け入れ期間

	期 間	対 応
3年度	1/15～ 3/31	※状況を見て受け入れと停止を実施
4年度	4/1～ 3/31	※年間を通して受け入れ停止
5年度	11/20～再開	

Ⅲ グループホーム（共同生活援助）事業所

1 総括

- ・新型コロナウイルス感染防止対策については、しょうぶの里から、入居者全員に体温や日々の行動を記録する用紙を毎月配付して、もれなく記入するようにしている。ほかにも、入居者向けの図やイラスト、ルビを多用した見やすい掲示物を作成、配付・掲示するとともに、ホーム担当の職員や世話人を通じて、新型コロナウイルス感染防止への注意喚起を行ってきた。
- ・昨年7月、グループホームぎんなんで、入居者8人中3人が陽性となったが、自室静養、待機等で乗り越えることができた。
- ・あいりすでは、入居者1人が、10月に自転車の走行中に側溝に転落する事故で死去した。
- ・居室の整理整頓・清掃、金銭管理、通院、生活のリズムを整えるなどのさまざまな課題には、世話人と連携・情報共有しながら対応してきた。特に、仕事や対人関係などの悩みの相談にも、世話人と連携して丁寧に対応している。
- ・世話人が高齢となり、退職を希望する人が出ている。代替りの人がなかなか見つからない中、少しずつ交替を図っている。

2 各グループホームの状況

	定員	利用状況	世話人	特色	備考
ぎんなん	10人 (男性5人・女性5人)	8人 ※男女空き各1室	2人で 交替	・アットホームな雰囲気。 入居者が、調理や配膳・片付けの分担をはじめ、話し合いでルールや決まりをつくり、協力し合いながら自立した生活を送っている。	
千金甲	4人 (男性4人)	3人 ※空き1室	3人で 交替	・小規模なホーム。静かな生活を好む人が多い。	・世話人交替
あいりす	7人 (男性7人)	6人 ※空き1室	3人で 交替	・一般の民家に6人が共同生活。アットホームなよさがある。	・世話人1人交替

3 令和6年度の課題及び対応

- ・入居者の加齢とともに、いずれのホームでも、徐々に通院回数が増加。付き添い支援が必要となってきている。歯科は、訪問歯科によりスムーズに治療ができるようになった。
- ・金銭管理では、引き続き、計画的な使用に向けて助言が必要である。
- ・部屋の掃除や片づけ等、日常生活に関することも、その都度助言を行っている。